

特別養護老人ホーム ころろ広畑 申込み手順

入所判定対象者…要介護3から5までの方。

要介護1又は2で、特例入所の要件に該当かつ、身体上又は精神上著しい障害がある為に常時の介護を必要とし、居宅におきこれを受ける事が困難な方。

- ① 指定の「入所申込書」へ必要事項の記入を済ませて下さい。
 - ※ 入所順の判定の際に記入漏れがあると、判定が出来ない場合がありますので
ご注意ください。
 - ※ 必ず連絡が取れる連絡先を記入して下さい。(連絡可能な時間帯を欄外に記入下さい。)
- ② 「介護支援専門員等意見書」を、担当ケアマネージャーや施設・病院職員(相談員・看護師等)や、地域包括支援センターの職員に記入を依頼して下さい。
- ③ 下記の書類を提出して下さい。
 - ・ 入所申込書
 - ・ 介護支援専門員等意見書
 - ・ 認定調査票(基本調査票) 写し
 - ・ 直近3ヶ月分のサービス利用票(写し)及び別紙(写し)

○認定調査票写しの受領を本人(家族)が行う場合

申請:姫路市役所 介護保険課 (水・木曜日の午後除く)
本人、申請者(本人以外の時)の身分証明書を添付

受領:10~15分程度で交付 (コピー代 1枚10円必要)
介護保険課窓口で資料(写し)を受取る
※介護保険課へ郵送も可 (写しの送付用の返信用封筒が必要)

○認定調査票写しの受領を施設に委任する場合

申請:ころろ広畑に、「認定調査表(基本調査)写し交付申請書」を提出
本人の介護保険者書コピー・申請書(本人以外の時)の身分証明書を添付

※ 入所申込後、要介護度や介護者の状況など変更が生じた場合には、速やかに申し出下さい。また、必要な書類を再度提出して下さい。

※ 介護保険証の有効期間が切れてしまい、連絡が無い場合は入所申込みを辞退されたものとして処理させて頂く場合がありますのでご了承ください。

※ 入所申込み者様の状態確認の為に、ころろ広畑より
お電話をさせて頂く場合があります。

〒671-1152

姫路市広畑区小松町2丁目66-28

特別養護老人ホーム ころろ広畑

☎(079) - 238 - 6881